

「大学スポーツ構想会議」設置要項

令和7年4月30日
スポーツ庁長官決定
令和7年5月12日
一部改正

1. 趣旨

「大学スポーツ」は、一部の学生アスリートにとってのみ重要なものではなく、多くの学生が大学スポーツを通じ社会的人材の育成といったスポーツの価値・効用を得ることができる貴重なものである。

また、大学が有する素晴らしいスポーツ資源（人材、施設、知識）を最大限活用し、大学スポーツをさらに振興することを通じて、地域課題の解決、ひいては、社会変革の実現を期待できるものである。

このため、大学スポーツの更なる発展に向けた具体的方策を検討する会議を設ける。

2. 検討事項

- (1) 大学スポーツの更なる発展に向けた方策
 - ・競技力向上
 - ・レクリエーション環境の充実
 - ・国際交流の推進
 - ・地域スポーツへの貢献
 - ・学生主体の運営
 - ・インテグリティ向上等各大学の体制整備支援
- (2) その他

3. 実施方法

- (1) 別紙の委員の協力を得て、「2. 検討事項」に掲げる事項について検討を行う。
- (2) 必要に応じて、別紙以外の関係者にも協力を求めることができる。

4. 実施期間

令和7年4月30日～令和8年3月31日

5. 公開等の取扱い

- (1) 本会議の資料及び議事要旨は、不開示情報を除き、原則としてスポーツ庁ホームページへの掲載により公開する。ただし、スポーツ庁長官が非公開とすることが適当と認める場合は、その一部又は全部を非公開とすることができる。
- (2) 報道機関から要請があった場合、スポーツ庁長官は、他の構成員の異議がないとき、会議の全部又は一部を公開することができる。

6. その他

- (1) 本会議の庶務は、競技スポーツ課の協力を得ながら、スポーツ庁参事官（地域振興担当）

付において行う。

- (2) 本会議の運営に必要な事項は、本要項に定めるもののほか、本会議の運営に際し必要な事項がある場合には、別に定める。

(別紙)

「大学スポーツ構想会議」委員名簿

(五十音順、敬称略)

○：座長

安藤 梢	筑波大学人間総合科学学術院助教
岩出 雅之	帝京大学スポーツ局長
○ 久木留 輝	独立行政法人日本スポーツ振興センター理事 (ハイパフォーマンススポーツ・研究担当) ハイパフォーマンススポーツセンターセンター長 国立スポーツ科学センター所長
栗山 陽一郎	TMI 総合法律事務所パートナー弁護士
中西 純司	立命館大学産業社会学部教授
日野 稔邦	佐賀県 SSP 推進局 SSP 総括監
星川 智哉	ソフトバンク株式会社スポーツ企画 2 部長
細川 由梨	早稲田大学スポーツ科学学術院准教授
安永 淳一	沖縄バスケットボール株式会社取締役
山田 晋三	筑波大学体育スポーツ局次長

<オブザーバー>

■関係団体等

池田 敦司	一般社団法人大学スポーツ協会専務理事
今村 裕	一般社団法人全国体育スポーツ系大学協議会事務局 (日本体育大学常務理事)
河野 一郎	一般財団法人日本スポーツ政策推進機構理事長
境田 正樹	TMI 総合法律事務所パートナー弁護士
友添 秀則	環太平洋大学教授
村山 光義	公益社団法人全国大学体育連合専務理事

■文部科学省・スポーツ庁

室伏 広治	スポーツ庁長官
寺門 成真	スポーツ庁次長
伊藤 学司	文部科学省高等教育局長